

雑 草 通 信

船津好明 1936 年生まれ

思いつくままに綴り、書き直しを繰り返し、意を尽くそうと文を練るのは、心身の劣化を遅らせるのに役に立つと考えました。内容は専門外ですから、学問的には書けません。勝手に他人に送りつけるのは、この歳になった私の新たな冒険です。他人様にはどうでもよい内容かも知れません。差し障りがあるかも知れません。浅はかと思われるかも知れません。破棄して下さって構いません。(雑草の「雑」は内容が様々であること、「草」は書き留めたものの意味です。)

男女の地位関係を思う

(夫婦の場合を中心に)

男女の地位関係について一般的に考えるとき、歴史、地域、集団、宗教、風俗、習慣、伝統等が絡み合っており、その問題点やあるべき姿を短い言葉で言い尽くすことは難しい。そのため個別の場面に絞って考えてみる。先ず現在の日本の夫婦の家庭生活における地位関係について取り上げる。前記の歴史、地域などは是非の判断材料にはしない。

男女は平等、という言葉をよく聞く。現在平等であるというよりも、本来平等であるべきだという意味合いであろう。何において平等かといえば、人間としての権利においてであろう。男女同権と言う方が分かり易いかも知れない。あるいは「自由」において平等(であるべきだ)とも言えよう。

共同生活では勝手気ままな行動は出来ないから、自由が制限される。行動の選択肢が制限される。誰もが多かれ少なかれ不自由を強いられる。不自由は不満につながる。本稿で家庭内における夫婦の平等と言うのは、不自由な度合を、双方が最も少なく、かつ等しい度合いの不満で受け入れられる状態とする。「不満」において平等ということもできる。夫の不満が少なく、妻の不満が多い場合や、その逆の場合は不平等といえよう。片方または双方の不満が大きくなると、共同生活が維持できなくなるかも知れない。ただし不満の度合は感覚的なもので、目盛りで測ることはできない。特に夫婦の場合は情が絡む。はた目には円満に見えても、実際はそうでないかも知れない。外見での判断は当たらないかも知れない。

夫(妻)が主導し、妻(夫)が従属して、双方が本意で満足、あるいは少ない不満でいるなら、不平等には当たらないだろう。健康状態が大きく異なる夫婦の場合、該当するかも知れない。世の夫婦の相手に対する満足、不満足の状態は多様で、互いに相手の満足を増し、不満足を減らすような心掛けが大切であろう。

現実的で身近な例を挙げてみよう。夫婦のいる戸籍の世帯主は男性が圧倒的に多い。婚姻による夫婦の姓も夫の姓を名乗る場合が多い。前記の平等の定義に照らすと、双方が本意で不満がなければ平等と言うことになるし、片方に不満があれば平等とは言えないことになる。結婚によって姓が変わることは普通のことだが、鈴木という男性と、鈴木という女性が結婚すると、どちらかが「旧姓鈴木」と表すことになるだろう。下らぬことを考えるなど、謗られるかも知れないが、「家」にこだわって嫁や婿という感覚に捉われると無視できない。それでも新たに世帯を作ると、世帯主は男性になる場合が多い。冠婚葬祭等の際の夫婦連名の挨拶状は、夫が筆頭になっている場合が多い。かつての家父長制の名残か。こういう状況を男女平等と言うか、言わないか。事情がどうであれ、前記の定義に照らして判断して見るのが一つの現実的な試みであろう。

過去の日本の男女、特に夫婦の地位関係を見ると、男性優位が歴然としている。小説の文脈、演劇のせりふ等には、男尊女卑の実態が顕著に現れている。江戸時代には男女の地位のあるべき姿が確立された。男尊女卑の思想は封建時代の男達によって築かれた。女人三従と言って、女は「幼きは親に従い、嫁しては夫に従い、老いては子に従え」という。親とは父親を、子とは息子を指すものであろう。「良妻賢母」という言葉もある。良妻とは夫に従順な妻のことであろう。

明治になって学校教育が義務づけられた。教育は人々の知識水準を高めた。教えられたのは、女性は男性より下であることであった。妻は夫の付属物となった。長い歴史は女性を低い地位に置く社会環境を整えた。男尊女卑は社会の常識とされ、家庭での子供の躾や教育にも反映された。男尊女卑の思想は現在も大河のように流れている。先の大戦の終了(昭和 20 年)以後、男女の地位に関する法制度は、社会活動における機会均等など、女性の地位向上の方向で改められていったが、実態は男女平等には程遠い感がある。

なお、個々の場面での男女の地位関係を考える際には、世界の国や地域における状況を知ることが参考になるであろう。家庭内での夫婦の平等に向けては、他人が介入することは難しく、当事者のうち、より強い立場、主として夫の側が配慮すべきであろう。